

配布資料一覧

《会議資料》

- 資料 1 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議委員名簿
- 資料 2 家庭的保育事業等に係る認可について
- 資料 3 特定地域型保育事業に係る確認について
- 資料 4 平成 27 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【幼児期における教育・保育（子どものための教育・保育給付）】
- 資料 5 平成 27 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【地域子ども・子育て支援事業（子ども・子育て支援法第 59 条の規定
に基づく 13 事業）】
- 資料 6 平成 27 年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【その他関連施策について】

《参考資料》

- 参考資料 1 児童福祉法（抜粋）
- 参考資料 2 鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 参考資料 3 子ども・子育て支援法（抜粋）
- 参考資料 4 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例

【鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 委員名簿】

任期 平成 27 年 9 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日

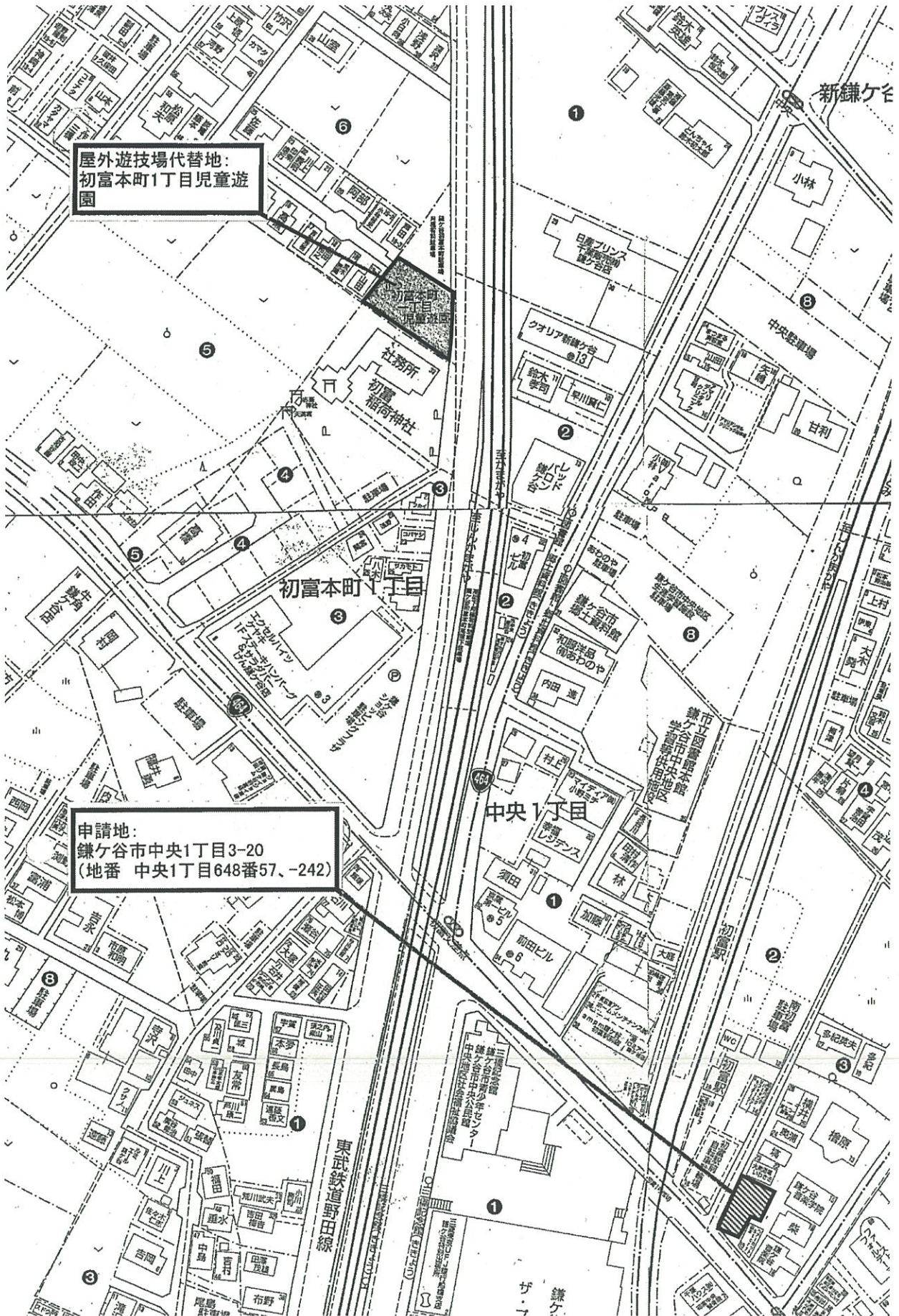
区 分		氏名等（敬称略）	備考
学識経験者	3 師会 (医師会、歯科医師会、薬剤師会) の代表者	鎌ヶ谷市医師会 学校保健担当理事 引田 満	
	大学教授等	日本女子大学家政学部児童学科 特任教授 西 智子	副会長
教育関係者	小中学校校長の代表者	鎌ヶ谷市小中学校校長会 鎌ヶ谷小学校校長 松岡 康太郎	
関係団体の推薦を受けた者	社会福祉協議会の代表者	鎌ヶ谷市社会福祉協議会 副会長 山本 幸子	会長
	主任児童委員の代表者	鎌ヶ谷市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長 加郷 由里子	
	保健推進員の代表者	鎌ヶ谷市保健推進員協議会 副会長 甲斐 貴子	
	子育て支援団体の代表者	特定非営利活動法人きらら 理事長 松村 幸江	
	自治会連合協議会の代表者	鎌ヶ谷市自治会連合協議会 理事会計 矢作 政子	
	商工会の代表者	鎌ヶ谷市商工会 副会長 北尾 法之	
	勤労者の代表者	社会福祉法人創誠会 おおぞら保育園 主任代理 高橋 良子	
子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	私立幼稚園の代表者	鎌ヶ谷市私立幼稚園協議会 鎌ヶ谷ふじ幼稚園 園長 皆川 清子	
	私立保育園の代表者	社会福祉法人 じろう会 鎌ヶ谷ピコレール保育園 園長 鈴木 恵美	
市民公募委員	中学校就学前の子どもの保護者	大西 満	
		賀川 陽子	
		加羽沢 こずえ	

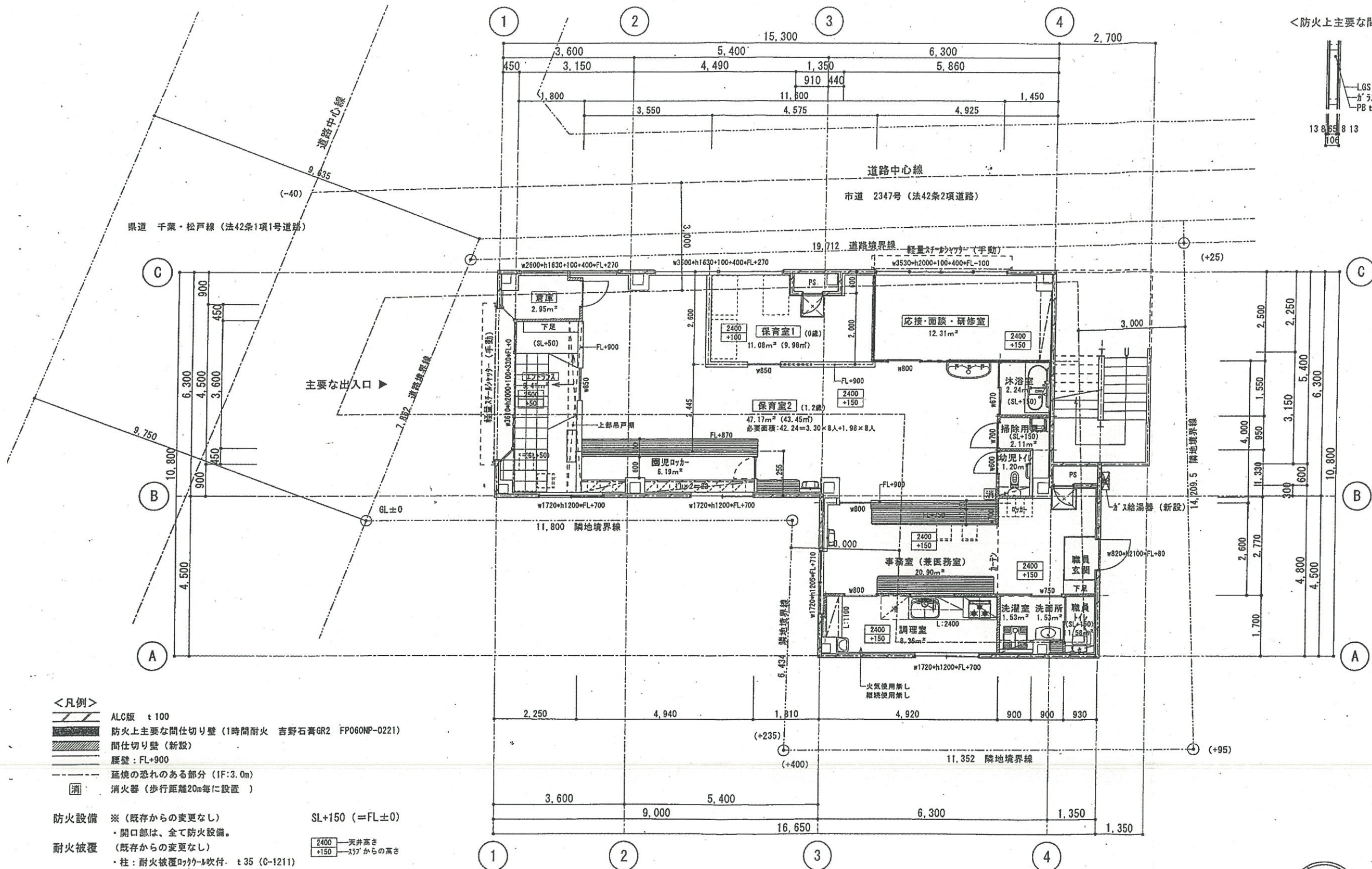
家庭的保育事業等に係る認可について

施設の基準			認可小規模保育事業																															
類型	保育所(参考) (※は県独自基準)	小規模保育事業 A型	(仮称)えんぜるナーサリー初富																															
			類型	小規模保育事業A型																														
			運営主体	有限会社キリオン																														
			所在地	鎌ヶ谷市中央1-3-20 山新ビル1F																														
対象年齢等	0~5歳児	0~2歳児(原則)	0~2歳児																															
定員	20人以上	6~19人	19人																															
連携施設	不要	要	協議中(グローバルキッズ鎌ヶ谷園)																															
調理方式	事業所内	事業所内	事業所内																															
連携施設等からの搬入		可																																
設備・面積																																		
保育室 (2歳児以上)	1.98㎡/人	1.98㎡/人	基準適否	適 2.0㎡/人																														
乳児室 (1歳児)	3.3㎡/人(※)	3.3㎡/人	基準適否	適 3.4㎡/人																														
ほふく室 (0歳児)	3.3㎡/人	3.3㎡/人	基準適否	適 3.3㎡/人																														
屋外遊戯場・庭 (2歳以上)	3.3㎡/人 (代替地可)	3.3㎡/人 (代替地可)	基準適否	適 代替地:初富本町一丁目児童遊園465㎡/8人=58.125㎡/人																														
調理設備・調理室	調理室	調理設備	基準適否	適 調理設備有り																														
医務室	要	不要	無(事務室と兼用)																															
耐火基準等 (2階建以上)	耐火又は準耐火建築物 避難経路確保等 延焼防止等 転落防止設備等	耐火又は準耐火建築物 避難経路確保等 延焼防止等 転落防止設備等	1階部分で実施のため非該当																															
職員																																		
保育従事者の資格	保育士	保育士	基準適否	適 保育士																														
人員配置	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 3歳児 20:1 4歳以上児30:1 (全体で2人以上)	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 に1人を加えた数 (全体で2人以上)	基準適否	適 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>クラス</th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>付加</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td> <td>3人</td> <td>8人</td> <td>8人</td> <td></td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>配置基準</td> <td>3:1</td> <td>6:1</td> <td>6:1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>必要保育従事者数</td> <td>1人</td> <td>1.3人</td> <td>1.3人</td> <td>1人</td> <td>4.6人</td> </tr> <tr> <td>配置数</td> <td colspan="4">予定…常勤2人、非常勤8人(6人)*</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> ※()は、常勤配置に換算した数値	クラス	0歳	1歳	2歳	付加	計	定員	3人	8人	8人		19人	配置基準	3:1	6:1	6:1	1		必要保育従事者数	1人	1.3人	1.3人	1人	4.6人	配置数	予定…常勤2人、非常勤8人(6人)*				8人
クラス	0歳	1歳	2歳	付加	計																													
定員	3人	8人	8人		19人																													
配置基準	3:1	6:1	6:1	1																														
必要保育従事者数	1人	1.3人	1.3人	1人	4.6人																													
配置数	予定…常勤2人、非常勤8人(6人)*				8人																													
嘱託医	要	要	基準適否	適 嘱託医1人・嘱託歯科医1人																														
調理員	要(委託は不要)	要(委託・搬入は不要)	基準適否	適 予定…2人(常勤0人、非常勤2人)																														
その他																																		

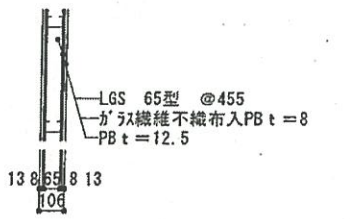
案内図

資料2-2

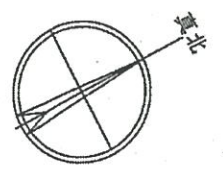




<防火上主要な間仕切り壁構造図>



- <凡例>
- ALC版 t=100
 - 防火上主要な間仕切り壁 (1時間耐火 吉野石膏GR2 FP060NP-0221)
 - 間仕切り壁 (新設)
 - 床: FL+900
 - 延焼の恐れのある部分 (1F:3.0m)
 - 消火器 (歩行距離20m毎に設置)
- 防火設備 ※ (既存からの変更なし)
- ・開口部は、全て防火設備。
- 耐火被覆 (既存からの変更なし)
- ・柱: 耐火被覆ロケール吹付 t=35 (C-1211)
 - ・梁: 耐火被覆ロケール吹付 t=35 (C-1211)
 - ・床: QLデッキ (F-1001) 2~R階
 - ・外壁: ALC版 t=100 (告1399号)
 - ・軒裏: 珪酸カルシウム板 t=12 (防火: 第822号)
- SL+150 (=FL±0)
- 2400 天井高さ
 - 150 3階からの高さ



資料3-1

特定地域型保育事業に係る確認について（平成29年4月1日開設予定）

施設区分	施設名	認可定員 (予定)	利用定員				
			計	認定の区分			1・2歳
				1号 3～5歳	2号 3～5歳	3号 0歳	
小規模保育事業A型	(仮称)えんぜるナーサリーー初富	19	19			3	16
	小規模保育事業 計 ①	19	19			3	16
	既存施設の合計 ②	1,319	1,319		696	127	496
	合計 ③=①+②	1,338	1,338		696	130	512
	平成29年度計画確保策 ④	1,428	1,428		759	136	533
	平成29年度計画見込量 ⑤	1,464	1,464		725	170	569

変更計画【教育・保育の量の見込み(利用定員総数)、提供体制の推進策及び実施時期について】

資料3-2

① 教育・保育の量の見込み・確保策

単位：人

認定区分	利用施設	29年度	30年度	31年度
3号認定【0～2歳】	0歳 保育園	170	170	170
	1・2歳 小規模保育事業等	569	569	569
	小計	739	739	739
2号認定【3～5歳】	保育園	725	783	814
	合計	1,464	1,522	1,553
① 幼稚園等【3～5歳】	幼稚園等	1,877	1,857	1,837
	合計	1,877	1,857	1,837
	3号認定【0～2歳】	136	145	148
確保量	1・2歳 小規模保育事業等	533	580	596
	小計	669	725	744
	2号認定【3～5歳】 保育園	759	801	801
②	合計	1,428	1,526	1,545
	幼稚園等【3～5歳】	2,990	2,990	2,990
	合計	2,990	2,990	2,990
3号認定(0歳)	② - ①	▲ 34	▲ 25	▲ 22
3号認定(1・2歳)	② - ①	▲ 36	11	27
2号認定(3～5歳)	② - ①	34	18	▲ 13
幼稚園等(3～5歳)	② - ①	1,113	1,133	1,153

② 保育利用率

	29年度	30年度	31年度
人口推計【0～2歳】	2,503	2,506	2,509
0～2歳保育利用率	29.5%	29.5%	29.5%
人口推計【3～5歳】	2,709	2,680	2,651
3～5歳保育利用率	26.8%	29.2%	30.7%

③ 提供体制の推進策

単位：人

	確保策	定員	0歳	1・2歳	3～5歳
平成29年度	認可保育園設置(新設) 小規模保育事業(新設)	90	6	21	63
平成30年度	認可保育園設置(新設) 小規模保育事業(新設)	19	3	16	—
平成31年度	認可保育園設置(新設) 小規模保育事業(新設)	60	3	15	42
		38	6	32	—
		19	3	16	—

2号認定 提供体制の推進策

【29年度】

① 90人定員(2号認定63人程度)の認可保育園による確保

【30年度】

① 60人定員(2号認定42人程度)の認可保育園による確保

3号認定 提供体制の推進策

【29年度】

① 90人定員(3号認定27人(0歳6人、1・2歳21人程度)の認可保育園による確保

② 19人(0歳3人、1・2歳16人程度)定員の小規模保育事業(1施設)による確保

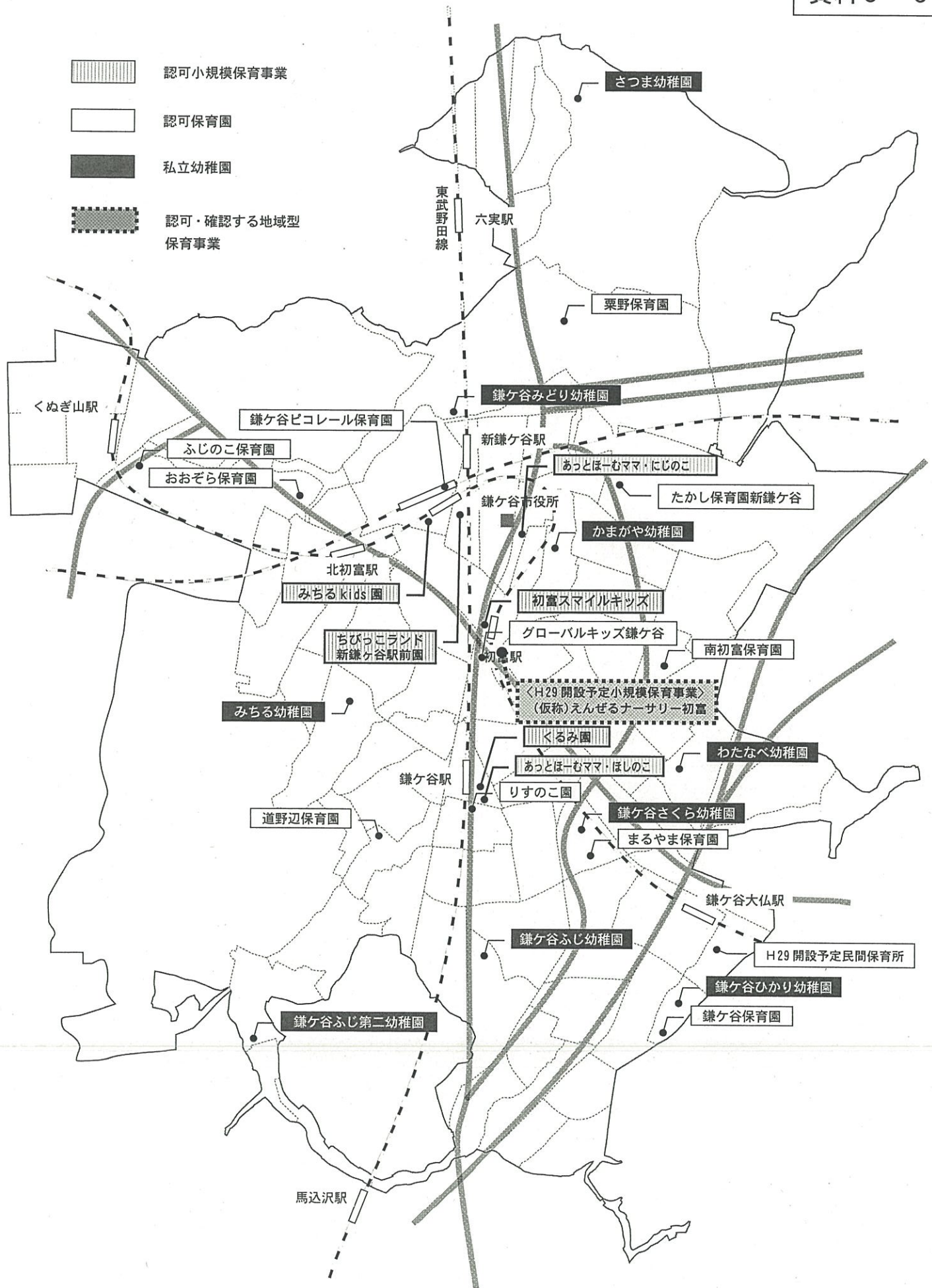
【30年度】

① 60人定員(3号認定18人(0歳3人、1・2歳15人程度)の認可保育園による確保

② 19人(0歳3人、1・2歳16人程度)定員の小規模保育事業(2施設)による確保

【31年度】

① 19人(0歳3人、1・2歳16人程度)定員の小規模保育事業(1施設)による確保



平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
【幼児期における教育・保育（子どものための教育・保育給付）】

(1) 教育・保育の量の見込み・確保策

認定区分	利用施設	① 量の見込						② 確保策						③ ① - ②					
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		(単位：人)																	
3号認定 【0～2歳】	0歳 保育園 認定こども園 小規模保育事業 1・2歳等	128	134	170	170	170	170	121	133	136	145	148	△ 7	△ 1	△ 34	△ 25	△ 22		
		513	538	569	569	569	569	455	514	533	580	596	△ 58	△ 24	△ 36	11	27		
	小計	641	672	739	739	739	739	576	647	669	725	744	△ 65	△ 25	△ 70	△ 14	5		
	2号認定【3～5歳】	728	718	725	783	814	814	642	710	759	801	801	△ 86	△ 8	34	18	△ 13		
	合計	1,369	1,390	1,464	1,522	1,553	1,553	1,218	1,357	1,428	1,526	1,545	△ 151	△ 33	△ 36	4	△ 8		
幼稚園等	幼稚園	2,156	2,125	1,877	1,857	1,837	1,837	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	834	865	1,113	1,133	1,153		
		2,156	2,125	1,877	1,857	1,837	1,837	2,990	2,990	2,990	2,990	2,990	834	865	1,113	1,133	1,153		
	合計	205	236					95	118				△ 110	△ 118					
	3号認定 【0～2歳】	437	499					334	450				△ 103	△ 49					
	小計	642	735					429	568				△ 213	△ 167					
実績値 B	2号認定【3～5歳】	634						570	642				△ 69	8					
		1,281	1,369					999	1,210				△ 282	△ 159					
	合計	2,182	2,053					2,990	2,990				808	937					
	幼稚園等																		
	合計	2,182	2,053					2,990	2,990				808	937					
達成率 (B / A)	3号認定 【0～2歳】	184.4%						97.5%											
		97.3%						98.9%											
	小計	114.7%						98.6%											
	2号認定【3～5歳】	87.1%						100.0%											
	合計	100.0%						99.3%											
幼稚園等	95.2%						100.0%												
合計	95.2%						100.0%												

※平成26年度の実績値については、平成27年3月末現在
※平成27年度の実績値については、平成28年3月末現在（平成27年4月1日国基準の待機児童数は0となったが、毎月新規の申し込みがあり、待機児童が生じている。）

(2) 平成27年度 of 取組内容

H28.4.1開園の民間保育所を整備し、新たに90名の定員を確保した。
H28.4.1開園の小規模保育事業所を整備し、新たに19名の定員を確保した。

(3) 今後の取組内容

【29年度】
90名定員の民間保育所1ヶ所を新たに確保する。
19名定員の小規模保育事業所1ヶ所を新たに確保する。
【30年度】
定員60名の民間保育所1ヶ所を新たに確保する。
定員19名の小規模保育事業所2ヶ所を新たに確保する。
【31年度】
定員19名の小規模保育事業所1ヶ所を新たに確保する。

平成28年度 保育園・小規模保育事業受入状況

平成29年1月1日現在

園名		定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	入所率
公立	道野辺	170	19	29	31	35	30	34	178	105%
	南初富	200	20	28	34	35	38	40	195	98%
	栗野	115	10	18	19	18	19	21	105	91%
	鎌ヶ谷	115	9	18	21	24	22	24	118	103%
	小計(1)	600	58	93	105	112	109	119	596	99%
私立	ふじのこ	150	13	20	25	30	27	31	146	97%
	りすのこ	15	3	6	6				15	100%
	おおぞら	100	8	15	17	19	19	21	99	99%
	まるやま	100	6	14	18	20	19	24	101	101%
	鎌ヶ谷ピコレール	60	6	13	13	13	13	13	71	118%
	グローバルキッズ鎌ヶ谷園	90	9	14	16	17	16	15	87	97%
	たかし保育園新鎌ヶ谷	90	7	18	18	16	8	2	69	77%
	小計(2)	605	52	100	113	115	102	106	588	97%
計	(1)+(2)	1205	110	193	218	227	211	225	1184	98%
小規模保育事業	あっとほーむママ・ほしのこ	19	3	8	8				19	100%
	あっとほーむママ・にじのこ	19	3	9	6				18	95%
	みちるkids園	19	3	8	7				18	95%
	初富スマイルキッズ	19	3	9	6				18	95%
	ちびっこランド新鎌ヶ谷駅前園	19	3	9	7				19	100%
	くるみ園	19	3	11	5				19	100%
計	(3)	114	18	54	39				111	97%
合計	(1)+(2)+(3)	1319	128	247	257	227	211	225	1295	98%

待機児童数(人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	97	26	12	8	1	1	145
(内 国基準)	(18)	(15)	(3)	(2)			(38)

※ 上記の待機児童数は、保育園等の入園申込みをし、現在、保育園等に入園出来ていない児童数です。

※ 上記の国基準待機児童数は、国の待機児童の定義に基づき、育児休業中の者、特定の保育園のみを希望し空枠のある別の保育園への入園を希望しない者、入園後に求職活動を行おうとする者を除いた児童数です。

平成28年度 保育園・小規模保育事業空き状況

○：3人以上空きあり △：1～2人空きあり ×：空きなし

平成29年1月1日現在

	園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
公立	道野辺	170	△	×	×	×	△	×
	南初富	200	×	×	○	△	×	×
	栗野	115	×	×	×	△	○	○
	鎌ヶ谷	115	×	×	×	×	×	×
私立	ふじのこ	150	△	×	×	×	○	×
	りすのこ	15	×	×	×			
	おおぞら	100	×	×	×	△	△	×
	まるやま	100	×	△	×	×	△	×
	鎌ヶ谷ピコレール	60	×	×	×	×	×	×
	グローバルキッズ鎌ヶ谷園	90	×	×	×	×	△	△
	たかし保育園新鎌ヶ谷	90	×	×	×	△	○	○
小規模保育事業	あっとほーむママ・ほしのこ	19	×	×	×			
	あっとほーむママ・にじのこ	19	×	×	△			
	みちるkids園	19	×	×	△			
	初富スマイルキッズ	19	×	×	△			
	ちびっこランド 新鎌ヶ谷駅前園	19	×	×	×			
	くるみ園	19	×	×	×			

平成27年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【地域子ども・子育て支援事業】
(子ども・子育て支援法第59条の規定に基づく13事業)

目次

1	利用者支援事業	… 1
2	延長保育事業	… 2
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	… 3
4	子育て支援短期支援事業	… 4
5	乳児家庭全戸訪問事業	… 5
6	養育支援訪問事業	… 6
7	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）	… 7
8-1	一時預かり事業（保育園等によるもの）	… 8
8-2	一時預かり事業（幼稚園によるもの）	… 9
9	病児保育事業	…10
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	…11
11	妊婦健康診査事業	…12
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	…13

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

担当課 | こども支援課・健康増進課

1 事業名	①利用者支援に関する事業（利用者支援事業）	計画該当ページ
		P 40、41

2 事業概要	子ども及びその保護者又は妊娠している方が、教育・保育施設（保育園、幼稚園、認定こども園など）や地域子ども子育て支援事業等を円滑に利用することができるよう支援を行うとともに、子育て支援などの関係機関との連携、協働の体制づくり、地域の子育て支援の育成（地域連携）を行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	設置箇所数 (A)		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	設置箇所数 (B)	0か所	1か所				
達成率 (B) / (A)			100.0%				

4 27年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
<p>(1) 平成27年10月から利用者支援事業（基本型）を実施し、拠点施設として、こども支援課内に1か所整備した。なお、開設日は週2回（火・木曜日）</p> <p>(2) 各児童センターなどの公共施設において、子育て支援コーディネーターを派遣し出張窓口を8回開設した。</p> <p>(3) 利用者支援事業（母子保健型）の整備に向けて検討を行った。</p>
○質（サービス）の向上策
<p>(1) 子育て支援コーディネーターを2名配置し、人材の育成を図るため、利用者支援事業に必要となる各種研修に参加した。</p> <p>(2) 子育てネットワークの構築を図るため、子育て支援センターと定期的に打ち合わせを実施した。</p> <p>(3) 出張窓口の中で、子育て家庭の意見及び要望を把握した。</p> <p>(4) 子育て支援コーディネーター専用のサイト（ブログ形式）を開設し、子育て情報を発信した。</p>
○課題
<p>(1) 事業の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>(2) 子育てサークルの育成を図る必要がある。</p> <p>(3) 幼稚園、保育園、民間事業所などを含めたネットワークを構築する必要がある。</p> <p>(4) 母子保健に関する相談にも対応し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する必要がある。</p>

5 今後の取組内容
<p>(1) 事業のさらなる周知を図るため、専用サイトによる情報発信を行うとともに、定期的に出張窓口などを公共施設等で実施する。</p> <p>(2) 子育てサークルの育成を図るため、サークル育成講座などを開催する。</p> <p>(3) 行政だけでなく、子育てサークル、民間事業所を含めたネットワークを構築していく。</p> <p>(4) 利用者支援事業（母子保健型）を開設する。（H28.4.1開設）</p>

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

	担当課	幼児保育課
1 事業名	②延長保育事業	計画該当ページ P42、43

2 事業概要	<p>保護者の多様な就業形態等に対応するため、保育園における通常の開所時間（11時間）を延長して必要な保育を行う事業です。</p> <p>新制度では、保育園の利用について11時間利用を基本とする「保育標準時間」と8時間利用を基本とする「保育短時間」が設定され、それぞれ延長保育時間が異なることとなります。</p>
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	889人	903人	908人	908人	908人
	受入可能人数(B)		1,369人	1,390人	1,398人	1,398人	1,398人
	(B) - (A)		480人	487人	490人	490人	490人
	参考：施設数		16か所	18か所	20か所	20か所	20か所
実績値	利用実績人数(C)	893人	955人	/			
	受入可能人数(D)	999人	1,369人				
	(C) - (D)	106人	414人				
	参考：施設数	12か所	15か所				
利用人数 実績(C) - 見込(A)		/	66人	/	/	/	/
達成率 (D) / (B)		/	100.0%	/	/	/	/
※平成27年度利用実績人数は、平成27年度3月末現在の数値							

4 27年度の取組内容
○提供体制の推進策
<p>次の施設の開設など受入可能人数の拡充を図った。</p> <p>①保育園新設：90名増 グローバルキッズ鎌ヶ谷園 (定員90名)</p> <p>②小規模保育事業新設：57名増 みちるkids園 (定員19名)</p> <p>初富スマイルキッズ (定員19名)</p> <p>ちびっこランド新鎌ヶ谷駅前園 (定員19名)</p> <p>③保育園定員見直し：72名増</p> <p>④その他：8人減 あっとほーむママ・なしのこ園の廃止に伴う減 (定員8名)</p>
○質（サービス）の向上策
<p>保育士等の確保を行い延長保育事業を実施した。</p> <p>保育士等の質の向上のため、外部講師による全体研修2回、臨時職員研修1回実施し、各保育園においても園内研修を実施した。</p> <p>その他の取組としては、小規模保育事業2施設において19時以降の延長保育を実施した。</p>
○課題
<p>保育士等の確保と資質向上を図る必要がある。</p>

5 今後の取組内容
<p>引続き保育士等の確保を行い延長保育を実施する。</p> <p>保育士等の資質の向上を図るため、外部講師による研修や実践的な研修を実施していく。</p>

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

	担当課	こども支援課
1 事業名	③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	
	計画該当ページ P44、45	

2 事業概要	共働き家庭など、小学生の児童に対して、学校の余裕教室、専用施設などにおいて、放課後や夏休み期間に適切な遊びを教えながら、生活の場を与えることにより、その健全育成を図る事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	低学年（利用見込人数）	/	483人	486人	494人	493人	490人
	高学年（利用見込人数）		45人	46人	47人	46人	46人
	利用見込人数合計(A)		528人	532人	541人	539人	536人
	受入可能人数(B)		668人	668人	668人	698人	698人
	(B) - (A)		140人	136人	127人	159人	162人
実績値	低学年（利用実績人数）	452人	518人	/			
	高学年（利用実績人数）	50人	70人				
	利用実績人数合計(C)	502人	588人				
	受入可能人数(D)	518人	616人				
	(D) - (C)	16人	28人				
利用人数 実績(C)-見込(A)		60人					
達成率 (D)/(B)		92.2%					
※実績値は各年度5月1日現在の数値							

4 27年度の取組内容
○提供体制の推進策
<p>(1) 平成27年4月より次の学校の教室を有効的に活用し、拡充を図った。</p> <p>①南部小課後児童クラブ室 1教室→2教室へ拡充（定員38名→76名、58名増）</p> <p>②道野辺小課後児童クラブ室 1教室→2教室へ拡充（定員40名→80名、40名増）</p> <p>(2) 鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブ（本校）の専用施設について、28年度に整備することに伴い設計委託を実施した。</p>
○質（サービス）の向上策
<p>(1) 必要な放課後児童支援員及び補助員を確保し運営を実施した。</p> <p>(2) 老朽化等により備品などを更新した。</p> <p>(3) 父母会、地域、学校などで構成される連絡協議会の設置については未実施。</p> <p>(4) サッカー教室、音楽教室、ジャグリング教室など全クラブ延べ51回実施した。</p>
○課題
<p>(1) 利用人数の増加及び施設の老朽化に伴い施設整備や改修を実施する必要がある。</p> <p>(2) 安定的な運営を行うため、放課後児童支援員の人員確保に努める必要がある。</p>

5 今後の取組内容
<p>(1) 鎌ヶ谷小クラブの新設整備を行う（平成29年2月開設予定）</p> <p>(2) 中部小クラブの建替に向けた設計委託の実施（平成29年度工事予定）</p> <p>初富小クラブ室の改修に向けた設計委託の実施（平成29年度工事予定）</p> <p>(3) 安定的な運営を行うため、鎌ヶ谷小放課後児童クラブにおいて一部運営委託を実施（29年2月～）</p>

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

	担当課	こども支援課 こども総合相談室
1 事業名	④子育て短期支援事業	計画該当ページ P46、47

2 事業概要	保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上的の理由又は仕事などの理由により、一時的に児童養育が困難となった場合、児童養護施設などで養育・保護を行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A) (延べ件数)	/	129件	149件	169件	189件	209件
	参考：実施施設数		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	参考：登録世帯数		16世帯	18世帯	20世帯	20世帯	20世帯
実績値	利用実績人数(B) (延べ件数)	118件	94件	/			
	参考：実施施設数	2か所	2か所				
	参考：登録世帯数	48世帯	27世帯				
利用人数 実績(B)-見込(A)		△ 35件					
達成率 (B)/(A)		72.9%					

※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値

4 27年度の取組内容
○提供体制の推進策
26年度に引き続き以下の2施設と契約して実施した。 ①児童養護施設晴香園（松戸市） ②乳児院ほうゆうベビーホーム（八千代市）
○質（サービス）の向上策
（1）各施設のパンフレットを活用するとともに、市広報、市ホームページのかまっこ応援団へ事業について掲載し、広報啓発活動を行った。 （2）施設までの送迎が困難となる場合、民間で行っている子育てタクシーについて説明した。
○課題
子育てタクシーの活用を含め、事業の更なる周知を図る必要がある。 また、複数自治体で同一の施設に委託をしていることから、利用定員の関係で希望に添えない場合があったので、委託施設について検討する必要がある。

5 今後の取組内容
（1）事業についての周知を図るため、リーフレット等を作成して、窓口に設置するとともに、児童扶養手当の案内に同封する。 （2）新規契約施設について調査、検討していく。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	健康増進課
1 事業名	⑤乳児家庭全戸訪問事業	計画該当ページ	
		P 48、49	

2 事業概要	子育ての孤立化を防ぐために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健推進員、保健師、助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞いたうえで、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、適切なサービス提供に結び付ける事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	訪問実人数 (A)	/	775人	757人	747人	738人	727人
	訪問率 (B)		90%	90%	90%	90%	90%
実績値	訪問実人数 (C)	872件	779人	/			
	訪問率 (D)	90%	93%				
実人数計画 (C) - 実績 (A)		/	4人	/			
達成率 (D) / (B)			102.8%				
※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値							

4 27年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
<p>次の提供体制で事業を実施している。</p> <p>(1) 実施体制：保健推進員30名、正規職員(保健師)、非常勤職員(助産師)</p> <p>(2) 実施機関：市直営方式</p>
○質（サービス）の向上策
<p>(1) 保健推進員の質の向上のため、訪問に関する研修会などを年8回実施し、事業の目的や意義について確認すると共に技術の向上を図った。</p> <p>(2) 活動意欲が高まるよう、研修会では必ずグループワークや担当保健師と情報交換・話し合いの時間を設けた。また、子育て支援を行う主任児童委員との交流会を行い、自分たちの役割の確認や訪問の意義について確認した。</p> <p>(3) 訪問時不在等で会えなかった場合の対応マニュアルの策定に向けて検討した。</p> <p>(4) 未訪問者に対しては保健師等が繰り返し訪問するなどの対応をした。</p>
○課題
<p>(1) 保健推進員が活動の意義を理解し、不安なく活動ができるよう、研修会の内容を充実させる。</p> <p>(2) 対象者に対する事業の周知徹底を図る。</p> <p>(3) 未訪問者対策マニュアルを早期に作成する。</p>

5 今後の取組内容
<p>(1) 全戸訪問を行う保健推進員等の質の向上を図るため、外部研修への参加を促したり、外部講師による研修を行う。</p> <p>(2) 妊娠時・出生時等で、事業の周知徹底を図る。</p> <p>(3) 未訪問者対策マニュアルについて、保健推進員と連携して作成する。</p>

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	こども支援課 こども総合相談室
1 事業名	㊦養育支援訪問事業、要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業		計画該当ページ P50、51

2 事業概要	子育てに不慣れで不安を持ちながら子育てをしている家庭など、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行うとともに、養育に関する相談指導を行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	訪問実人数 (A)		40人	40人	40人	40人	40人
実績値	訪問実人数 (B)	23人	43人				
達成率 (B) / (A)			107.5%				
※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値							

4 27年度の実施内容
○提供体制の推進策
次の提供体制で事業を実施した。 (1) 実施体制：養育支援訪問員（非常勤職員） (2) 実施機関：市直営方式
○質（サービス）の向上策
未熟児・多胎児などの家庭に関しては、すべての家庭を支援対象とした。
○課題
支援対象家庭の把握のため、関係機関との連携が必要である。

5 今後の実施内容
養育支援が必要な家庭を早期に発見するため、関係機関に対して本事業についての説明会などを行う。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

担当課

こども支援課・幼児保育課

1 事業名	⑦地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）	計画該当ページ
		P52、53

2 事業概要	地域において子育て親子（おおむね3歳未満の児童）の交流等を進めるため、子育て支援の拠点施設を設置し、子育て親子同士の交流促進、子育て相談を行うとともに、子育て関連情報の提供を図ることにより、子育て家庭の孤立化の防止や子どもたちの健やかな育ちを促進する事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	20,448人	21,036人	21,300人	21,624人	21,924人
	実施施設数(B)		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
実績値	利用実績人数(C)	22,154人	34,474人	/			
	実施施設数(D)	7か所	7か所	/			
利用人数 実績(C)-見込(A)		/	14,026人	/			
達成率 (D)/(B)			100.0%	/			
※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値							

4 27年度の取組内容
○提供体制の推進策
(1) 26年度に引き続き7か所で事業を実施 (2) 児童センターの未設置である東部地区においては、つどいの広場の類似事業である子育てサロンを開催した。 ①二中サロン35回開催 ②鎌コミサロン4回開催
○質（サービス）の向上策
(1) 平成26年度末に実施したアンケート調査を踏まえ、利用者の求める親子遊びや母親向けのリフレッシュ講座などを実施した。 (2) 職員の質の向上を図るため、子育てアドバイザーを対象とした全体研修会を実施した。 (3) 各児童センターにおいて地区別会議を開催し保健師、主任児童委員、地区社協との連携を図った (4) 各児童センター1回運営委員会を開催し積極的な連携を図った。
○課題
(1) 今後も利用者のニーズに添った事業展開を実施する必要がある。 (2) アドバイザーの更なる質の向上を図る必要がある。 (3) 東部地区の子育て支援の充実

5 今後の取組内容
(1) 平成26年度末に実施した利用者アンケート調査を踏まえ、利用者に寄り添った事業を実施する。 (2) アドバイザーの質の向上を図るため、積極的に研修へ参加するとともに、他市の実施状況を検証する。 (3) 二中サロンを中心に東部地区の子育て支援拡充を検討する。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑧-1 一時預かり事業（保育園等によるもの）	計画該当ページ P54、55	

2 事業概要	保育園を定期的に利用していない家庭において、仕事や急病・家族の介護などのために、家庭での育児が困難になったときに、一時的に児童を保育する事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数 (A)	/	11,936人	13,642人	13,642人	15,347人	15,347人
	受入可能人数 (B)		20,580人	23,520人	23,520人	26,460人	26,460人
	(B) - (A)		8,644人	9,878人	9,878人	11,113人	11,113人
	参考：実施施設数		7か所	8か所	8か所	9か所	9か所
実績値	利用実績人数 (C)	8,979人	8,484人	/			
	受入可能人数 (D)	17,640人	20,580人	/			
	(D) - (C)	8,661人	12,096人	/			
	参考：実施施設数	6か所	7か所	8か所	8か所	9か所	9か所
利用人数 実績 (C) - 見込 (A)		/	△ 3,452人	/			
達成率 (D) / (B)		/	100.0%	/			
※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値							

4 27年度の取組内容
○提供体制の推進策
ふじのこ保育園による事業実施に伴い、受入可能人数の拡充を図った。
○質（サービス）の向上策
新設保育園による一時預かり事業については、施設面積の関係から実施が困難であった。その他の取組として、一時預かり事業利用日数を増やし、利便性の向上を図った。
○課題
(1) 一時預かり事業を地域に密着した事業とするため、保育園以外の施設での実施が必要である。 (2) 一時預かり事業の保育時間の延長について、保育士の確保等解決しなければならない課題を勘案しながら、取り組んでいく必要がある。

5 今後の取組内容
(1) 児童センターにおける一時預かり事業の実施について検討する。 (2) 利用者の利便性の向上を図るため一時預かりの保育時間の延長は、上記課題を整理しながら進める。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑧-2 一時預かり事業（幼稚園によるもの）	計画該当ページ P55、56	

2 事業概要	幼稚園を利用している家庭において、通常の教育時間の前後や長期休業中などに、保護者の要請等に応じて、希望する者を対象に預かり保育をする事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	65,451人	64,636人	62,550人	61,580人	60,452人
	受入可能人数(B)		65,451人	64,636人	62,550人	61,580人	60,452人
	(B) - (A)		0人	0人	0人	0人	0人
実績値	利用実績人数(C)	43,872人	39,833人	/			
	受入可能人数(D)	65,451人	65,451人				
	(C) - (D)	21,579人	25,618人				
利用人数 実績(C) - 見込(A)		/	△ 25,618人	/			
達成率 (D) / (B)			60.9%				

※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値

4 27年度の実施内容
○提供体制の推進策
市内幼稚園による預かり保育の実施に係る経費について助成を継続した。
○質（サービス）の向上策
市内幼稚園8園で預かり保育を実施しており、安定的な預かり保育実施の確保を図るため、長時間預かり保育を実施している幼稚園に対して支援を行った。
○課題
幼稚園を利用する保護者の多様なニーズに対応するため、今後も継続して安定的な預かり保育の実施を確保する必要がある。

5 今後の実施内容
引き続き市内幼稚園に支援を行い、安定的な預かり保育実施の確保を図る。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑨病児保育事業（病児・病後児）	計画該当ページ P 58、59	

2 事業概要	病氣中（病児）・病氣回復期（病後児）にあり、集団保育が困難な児童について、病院等で一時的に保育を提供する事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込人数(A)	/	1,176人	1,176人	1,176人	1,176人	1,176人
	受入可能人数(B)		1,176人	1,176人	1,176人	1,176人	1,176人
	(B) - (A)		0人	0人	0人	0人	0人
	参考：実施施設数		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	利用実績人数(C)	20人	47人	/			
	受入可能人数(D)	1,176人	1,176人				
	(B) - (A)	1,156人	1,129人				
	参考：実施施設数	1か所	1か所				
利用人数 実績(C) - 見込(A)		△ 1,129人					
達成率 (D) / (B)		100.0%					
※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値							

4 27年度 of 取組内容
○提供体制の推進策 病後児保育については、引き続き鎌ヶ谷総合病院と契約し実施した。 病児保育については、白井市内の医療機関に併設される病児保育室において白井市と共同で病児保育を実施するにあたり関係機関と協議を行った。また、鎌ヶ谷総合病院と病児保育実施について検討協議を行った。
○質（サービス）の向上策 病後児保育事業については、市ホームページや広報かまがやを通じた広報や窓口での案内を行った。
○課題 28年度1月の病児保育の実施に向けて、関係機関と事業内容を調整していく必要がある。

5 今後の取組内容
28年度中の病児保育の実施に向けて、白井市と医療機関と詳細な事業内容を調整し、円滑な事業開始のため、広報やホームページなどにより病児保育事業の周知を行っていく。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	こども支援課 こども総合相談室
1 事業名	⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		計画該当ページ P60、61

2 事業概要	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との連絡・調整を市のアドバイザーが行う事業です。
--------	---

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用見込件数(A)	/	1,800件	1,900件	2,000件	2,100件	2,200件
	参考：提供会員数		160人	170人	180人	190人	200人
実績値	利用実績件数(B)	1,718件	2,024件	/			
	参考：提供会員数	179人	156人	/			
達成率 (B) / (A)		/	112.4%	/			

※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値

4 27年度 of 取組内容
○提供体制の推進策
(1) 新規提供会員研修を2時間から4時間に拡大した。また、ステップアップ研修を7.5時間から11時間に拡大し、研修の総時間数を増加した。 (2) 平成27年4月からひとり親世帯への利用料の助成を実施した。
○質（サービス）の向上策
(1) 新規提供会員研修を2時間から4時間に拡大した。また、ステップアップ研修を7.5時間から11時間に拡大し、研修の総時間数を増加した。 (2) 平成27年4月からひとり親世帯への利用料の助成を実施した。
○課題
(1) 有資格者の提供会員を増やすことが必要である。 (2) 研修の内容を更に充実させる必要がある。

5 今後の取組内容
(1) 市内保育所、福祉施設等関係機関に出向き、事業についての広報活動を行う。 (2) 活動内容や研修内容について全会員を対象としたアンケートを実施する。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	健康増進課
1 事業名	①妊婦健康診査事業	計画該当ページ P 6 2、6 3	

2 事業概要	妊娠中の健康管理の充実と異常の早期発見及び経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生み育てられるよう、妊婦健康診査に必要な経費を公費で助成する事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	0歳児の推計 (A)	/	853人	841人	834人	821人	808人
	延べ検査見込受診件数 (B)		9,935件	9,795件	9,714件	9,563件	9,411件
実績値	0歳児の実数 (C)	858人	833人	/			
	延べ検査受診件数 (D)	10,760件	9,773件	/			
0歳児人数 実績 (C) - (A)			△ 20人	/			
達成率 (D) / (B)			98.4%	/			

※平成27年度実績値は、平成27年度3月末現在の数値

4 27年度の取組内容
○提供体制の推進策
次の提供体制で事業を実施している。 (1) 実施場所：全国医療機関 (2) 実施時期：通年実施 (3) 実施体制：医療機関による委託契約・償還払い (4) 検査項目：国が定める基本的な妊婦健診診査項目（14回分）
○質（サービス）の向上策
(1) 広報やホームページ、医療機関窓口等で妊娠早期に母子健康手帳の交付を受けるよう周知を行い、交付時には妊婦健診助成券の利用の仕方について、また県外での受診時の手続きについて、きめ細やかな説明を行った。 (2) 安心して妊娠出産できるよう、あらたな情報発信の方法として、妊婦健診の受け方など、妊娠から出産、育児に渡って利用できるサービスを、妊婦一人ひとりに応じてプラン書として作成し、説明しながら配布する取り組みを行った。
○課題
(1) 妊婦健診助成券の利用の仕方について、引き続き周知を行う。 (2) 安心して妊娠出産できるよう、情報発信の仕方等を引き続き検討する。 (3) スムーズに妊婦健診が受けられるよう、医療機関との連携を強化する体制づくりを行う。

5 今後の取組内容
(1) 妊娠早期に母子健康手帳の交付を受けるよう周知を行い、交付時には妊婦健診助成券の利用方法を始めとした情報提供を丁寧に行う。 (2) 医療機関向けの妊婦健診助成券の利用説明書をわかりやすく改定する。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		担当課	幼児保育課
1 事業名	⑫実費徴収に係る補足給付	計画該当ページ P 6 4	

2 事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定保育・保育施設等に保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
--------	--

3 年次計画（計画値、実績値）							
区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
計画値	利用対象者 (A)			15人	15人	15人	15人
実績値	利用対象者 (B)						
達成率 (B) / (A)							

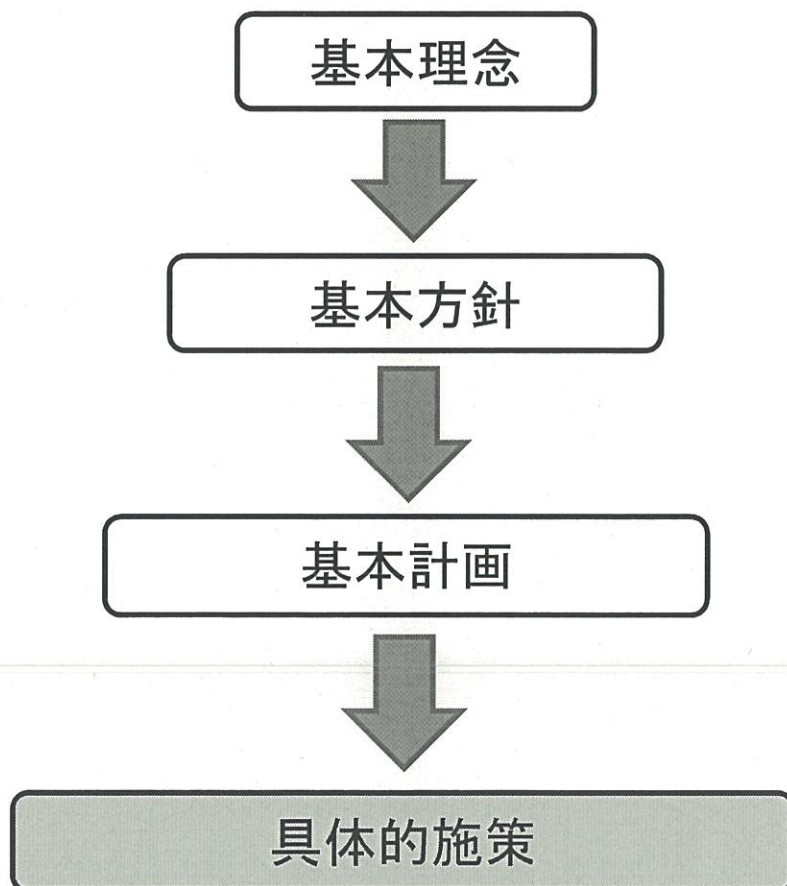
4 27年度 of 取組内容	
○提供体制の推進策	
28年度からの事業実施に向けて、制度の構築を行った。	
○質（サービス）の向上策	
事業を円滑に実施するためリーフレットを作成し、制度の周知に係る準備を行った。	
○課題	
事業の開始にあたり利用者と関係機関に周知が必要である。	

5 今後の取組内容	
実費徴収に係る補足給付事業の開始について、保育施設及び社会福祉課に周知するとともに該当する生活保護世帯へ個別に周知を行い、円滑な事業実施に取り組む。	

平成27年度子ども・子育て支援事業計画進捗状況
【その他関連施策について】

この資料は、子ども・子育て支援事業計画65ページから79ページに定める第5章「その他関連施策の展開」について、施策ごとの進捗状況について記載しております。

《計画体系図》



その他関連施策一覧・目次

基本方針1 すべての子どもが健やかに成長できるための支援

基本計画1 相談支援体制の充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 子育て全般に関する相談体制の充実	こども支援課（こども総合相談室）	1	
施策2 子どもの健康・発達・教育に関する相談体制の充実	こども支援課（こども発達センター）	1	
施策3 民生委員児童委員、主任児童委員による相談体制の充実	こども支援課	2	
施策4 利用者支援事業による各種相談機関の情報提供	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業

基本計画2 就学前の子どもに関する教育・保育サービスの充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 認定こども園の普及促進	幼児保育課	—	幼児期における教育・保育
施策2 認可保育園等の整備	幼児保育課	—	幼児期における教育・保育
施策3 教育・保育施設と小学校等との連携	幼児保育課	3	
施策4 教育・保育施設における食育の推進	幼児保育課	3	

基本計画3 多様な家庭に対応した保育サービスの充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 一時預かり事業の実施	幼児保育課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策2 子育て短期支援事業の実施	こども支援課（こども総合相談室）	—	
施策3 延長保育事業の実施	幼児保育課	—	
施策4 病児保育事業の実施	幼児保育課	—	
施策5 ファミリー・サポート・センター事業の実施	こども支援課（こども総合相談室）	—	

基本計画4 放課後等における子どもの健全な育成支援の充実

具体的な施策	取りまとめ課	ページ	備考
施策1 放課後児童健全育成事業の実施	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策2 児童センター機能の充実	こども支援課	4	
施策3 放課後等デイサービスの強化	こども支援課（こども発達センター）	4	

基本方針 2 きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援

基本計画 1 児童虐待の防止

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策 1 養育支援訪問事業の実施	こども支援課（こども総合相談室）	—	地域子ども・子育て支援事業
施策 2 児童虐待に関する関係機関の連携・情報共有化の推進	こども支援課（こども総合相談室）	5	
施策 3 虐待の発生予防、早期発見、早期対応等	こども支援課（こども総合相談室）	5	

基本計画 2 障がい児施策の充実

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策 1 障がいの早期発見及び早期療育体制の充実	健康増進課	6	
施策 2 こども発達センター等による専門的支援の強化	こども支援課（こども発達センター）	6	
施策 3 幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員等の専門性向上	幼児保育課	7	
施策 4 障がい者計画との連携及び推進	障がい福祉課	—	障がい者計画

基本計画 3 ひとり親家庭への支援

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策 1 経済的な支援策	こども支援課	8	
施策 2 子育て・生活支援	こども支援課（こども総合相談室）	9	
施策 3 就業支援	こども支援課（こども総合相談室）	9	

基本方針3 子どもを産み育てる家庭への支援

基本計画1 妊娠・出産から切れ目のない支援

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 母子健康手帳の交付	健康増進課	10	
施策2 妊婦健康診査等の実施	健康増進課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策3 出産に向けた各種教室の開催	健康増進課	10	
施策4 乳児家庭全戸訪問事業等の実施	健康増進課	—	地域子ども・子育て支援事業

基本計画2 母と子の健康確保

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 乳幼児健康診査・健康相談の実施	健康増進課	11	
施策2 各種予防接種の受診勧奨	健康増進課	11	

基本計画3 経済的な支援の充実

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 法律に定められた手当等の支給（児童手当）	こども支援課		子ども・子育て支援給付
施策2 教育・保育に対する給付等の支給	幼児保育課	12	
施策3 医療費等の負担軽減	こども支援課	12	
施策4 多子世帯対策	幼児保育課	13	

基本計画4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた方法の周知	男女共同参画室	—	男女共同参画推進計画
施策2 子育て支援に積極的に取り組む企業等の情報収集・提供	こども支援課	14	

基本方針4 社会全体で”子育て”を支えるための環境整備

基本計画1 地域による子育て支援の充実

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 子育て支援ボランティアの確保・育成	こども支援課（子育て支援センター）	15	
施策2 （仮称）子育て支援コーディネーターによる地域の子育て資源の育成	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業
施策3 地域子育て支援拠点施設（つどいの広場）の整備・充実	こども支援課	—	地域子ども・子育て支援事業

基本計画2 子どもの遊び場の確保

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 児童遊園等の充実	こども支援課	16	
施策2 児童センター等の整備・運営	こども支援課	16	
施策3 学校施設等の有効的な活用	学校教育課	17	

基本計画3 子どもの安全確保

具体的な施策	担当課	ページ	備考
施策1 子どもの防犯体制の構築	生涯学習推進課	—	生涯学習推進基本計画
施策2 通学路の安全確保	学校教育課	—	通学路安全対策推進行動計画

※1 子ども・子育て支援法に定める「子ども・子育て給付（①児童手当②幼児期における教育・保育給付）」と「地域子ども・子育て支援事業（13事業）」は、別に記載しているため、省略しています。

※2 「障がい者計画」など他の計画に位置付けされている事業については、それぞれの計画で事業の進捗を確認していることから、省略しています。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども総合相談室
基本方針	1	すべての子どもが健やかに成長できるための支援	
基本計画	1	相談支援体制の充実	
施策	1	子育て全般に関する相談体制の充実	

概要	育児等の相談を身近な場所で受けられ、必要な場合には適切な相談機関につなぐことを行う。
----	--

指標		市内の子どもに関する相談箇所				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	設定なし				
	実績値	13				
	達成率					

27年度の取組内容

○取組内容

子育て支援センター・児童センター・保育園・健康相談等において保育士・保健師等が相談と情報提供を行う。家庭問題等は、家庭児童相談室において専門相談員が相談を実施する。

○課題

相談者に対して、子育てに悩んだ時の相談先や子育て支援コーディネーターの周知する必要がある。
アドバイザー・相談員等が、相談機関や連携先の役割や連携の方法を把握する必要がある。

今後の取組内容

子育てガイドブック、子育て子育て応援アプリ、ホームページにおけるPRと内容の検討を行う。
相談員の質向上のために研修等の充実を図る。

		取りまとめ課	こども発達センター
施策	2	子どもの健康・発達・教育に関する相談体制の充実	

概要	心身の発達に心配のある乳幼児に対し、安心して子育てが出来るよう相談に応じています。
----	---

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

27年度の取組内容

○取組内容

保護者からの相談に応じ、関係機関の紹介や個別相談に繋げた。
子どもの発達の状況や、保護者のニーズにより、各専門職による個別相談を行った。

○課題

障がい児や発達に不安を抱えた児童の相談機関として、こども発達センターを周知する必要がある。

今後の取組内容

今後も不安を抱えた保護者の相談に対し、継続的に応じていく。
関係機関等にリーフレットを配布し、こども発達センターの周知を図る。

施策 3	民生委員児童委員、主任児童委員による相談体制の充実
------	---------------------------

概要	相談体制の充実を図るため、子ども・子育て支援に対応した研修プログラムを構築するとともに、情報提供などを行う。
----	--

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

27年度の実施内容

○取組内容

各児童センターにおける運営委員会などを通じて、子育て支援についての情報提供を行った。

○課題

27年度より子ども・子育て支援新制度がスタートしたことから、よりわかりやすく制度内容について、情報提供を行うとともに、研修などを実施する必要がある。

今後の取組内容

引き続き各児童センターの運営委員会などを通じて、よりわかりやすく情報提供を行うとともに、研修体制の構築に向け検討していく。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	幼児保育課
基本方針	1	すべての子どもが健やかに成長できるための支援	
基本計画	2	就学前の子どもに関する教育・保育サービスの充実	
施策	3	教育・保育施設と小学校等との連携	

概要	保育園・幼稚園・小学校とのネットワーク体制を構築し、共同研修及び交流を図ることにより、保育園・幼稚園・小学校の連携強化を図るもの
----	--

指標	活動件数（連絡協議会及び部会開催数）				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	26回	26回	26回	26回
	実績値	26回			
	達成率	100%			

27年度の取組内容
○取組内容
「鎌ヶ谷市内保育園・幼稚園・小学校等連絡協議会」を開催し、市内5地区に分類した各部会において行事や授業の参観を行うとともに、年度末に入学予定の園児の引継ぎを行った。
○課題
子どもの発達、学びの連続性を保障するため、保育園・幼稚園・小学校を円滑に接続し、小学校入学までにどのような力をつける必要があるかを明確にし、実践していく必要がある。

今後の取組内容
各部会において実態を把握することにより、課題解決に向けた話し合いを行っていく。

		取りまとめ課	幼児保育課
施策	4	教育・保育施設における食育の推進	

概要	乳幼時期にふさわしい食生活が展開されるよう、食育計画を策定するとともに、乳幼児が食材と触れる機会を増やし、地産地消への関心を育むもの
----	--

指標	未設定				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値				
	実績値				
	達成率				

27年度の取組内容
○取組内容
食育年間計画に基づき給食食材に触れたり、野菜作りを通じて収穫、調理を体験した。また、食材・産地の人々への感謝の心を育むため、地域の畑見学の際に食材等の説明を行った。
○課題
年齢に合わせて計画的に食育活動を実施するとともに、地元の食材を提供し「地産地消」への関心を高めていく必要がある。

今後の取組内容
地元の食材を提供し、食への感謝の心を育てていく。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	1	すべての子どもが健やかに成長できるための支援	
基本計画	4	放課後等における子どもの健全な育成支援の充実	
施策	2	児童センター機能の充実	

概要	遊びを通した子どもの育成及び子育て中の親を地域のネットワークを構築することで支えていく。
----	--

指標		児童センター利用人数				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	120,000人	120,000人	100,000人	120,000人	100,000人
	実績値	122,104人				
	達成率	102%				

27年度の取組内容	
○取組内容	
児童の健康の増進とその情操をゆたかにすることを目的とする事業の実施・各児童センターで行う、児童が自ら企画運営する事業の実施。	
○課題	
①児童の生活の変化による平日の来館者及び土曜日のイベント参加者が減少している。 ②継続して利用がない状況から児童が自ら企画運営する事業開催が難しい	

今後の取組内容	
①児童や保護者に対するアンケート調査や児童の生活スタイルに合った事業内容の検討 ②各種イベント等での児童館のPR	

		取りまとめ課	こども発達センター
施策	3	放課後等デイサービスの強化	

概要	相談支援事業所において、子どもや家族のニーズに沿った総合的な支援方針やサービスの組み合わせ等を検討し、調整を行うもの。
----	---

指標		未設定				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

27年度の取組内容	
○取組内容	
家庭訪問を行うとともに、子どもや保護者の希望するサービス事業所との調整を行った。通所受給者証交付の為に障害児支援利用計画を作成し、定期的なモニタリングを実施した。	
○課題	
医療的ケアを要する子どもの利用できる放課後デイサービスの情報収集を行う必要がある。	

今後の取組内容	
子どもや家族のニーズを踏まえたサービスが利用できるよう支援を行う。 医療的ケアを要する子どもの利用できる放課後デイサービスの情報収集を行う。	

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども総合相談室
基本方針	2	きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援	
基本計画	1	児童虐待の防止	
施策	2	児童虐待に関する関係機関の連携・情報共有化の推進	

概要	児童虐待防止対策等地域協議会で要保護児童等に対する適切な保護又は支援を図るため、支援に関する協議と必要な情報交換を実施するもの
----	---

指標	児童虐待防止対策等地域協議会の会議開催数				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	100	120	120	120
	実績値	67			
	達成率	67%			

27年度の取組内容	
○取組内容	
個別支援会議、実務者会議、代表者会議の三層構造で、支援に関する協議を行った。	
○課題	
実務者会議では、要保護児童と特定妊婦を中心に協議を行っているが、要支援児童の取り扱いについて検討する必要がある。	

今後の取組内容	
要支援児童に対する支援の進捗状況について関係機関と協議する個別支援会議の充実を図る。実務者会議で取り扱いケースについて、見直し及び検討を行う。	

		取りまとめ課	こども総合相談室
施策	3	虐待の発生予防、早期発見、早期対応等	

概要	児童虐待防止の啓発や相談窓口を地域に周知することで、子ども虐待の発生要因に気づき、見守り体制の強化や子育てに悩む親の対応を行う。
----	--

指標	こども総合相談室主催の児童虐待防止研修参加者数				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	200	200	250	250
	実績値	200			
	達成率	100%			

27年度の取組内容	
○取組内容	
マニュアルの作成・配布を行うとともに、研修を実施し、意識の向上に努めた。リーフレットを作成し、家庭へ配布するとともに窓口を設置し、相談先の周知を図った。	
○課題	
児童虐待の認識、対応についてより広く、深く浸透するよう、継続して研修を行っていく必要がある。	

今後の取組内容	
研修の充実を図り、より多くの関係機関にマニュアルを配布し理解を深める。	

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

取りまとめ課	健康増進課
--------	-------

基本方針 2	きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援
基本計画 2	障がい児施策の充実
施策 1	障がいの早期発見及び早期療育体制の充実

概要	乳幼児健康診査を実施し要支援者に対し専門職による発達相談を実施する。早期療育が必要な者はこども発達センターの利用につないでいく。
----	--

指標		乳幼児健康診査、発達相談の実施率				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%				
	達成率	100%				

27年度の取組内容

○取組内容	乳幼児健康診査等を実施し、要支援者には専門職による相談を実施した。特別な支援が必要な場合は、支援に必要な情報を関係機関で共有するためサポートファイルを配布した。
○課題	要支援者を適切に把握するため、実施体制や相談体制の質の向上が必要である。サポートファイルについて活用推進のため周知が必要である。

今後の取組内容

相談や指導技術の向上を図るため、研修会への参加や実施及びマニュアルの見直しを行う。サポートファイル配布時に、分かりやすく活用方法を伝えるため記入例等の作成を検討する。

取りまとめ課	こども発達センター
--------	-----------

施策 2	こども発達センター等による専門的支援の強化
------	-----------------------

概要	発達の不安や悩み等の相談に対し、通所支援、保育所等訪問支援、専門職による個別、集団、施設支援を行います。
----	--

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

27年度の取組内容

○取組内容	①通所支援（児童発達支援）の実施 ②保育所等訪問支援の実施 ③専門職による個別支援及び施設支援の実施 ④親子教室の実施 ⑤サポートファイルの作成
○課題	障がい児や、発達に不安を抱えた児童のきめ細かな支援の強化を図る必要がある。サポートファイルの活用を、関係機関を含め更に周知していく必要がある。

今後の取組内容

子どもの状況及び保護者のニーズに添ったきめ細かな支援を継続していくとともに、サポートファイルを活用し、関係機関との連携を図る。

施策 3	幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援員等の専門性向上
------	---------------------------

概要	幼稚園教諭、保育士、放課後児童支援等を対象に、計画的な研修体制を確保するもの
----	--

指標		研修参加人数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	36人	48人	48人	48人	48人
	実績値	36人				
	達成率	100%				

27年度の実施内容

○取組内容

障がい児対策に関する研修会に参加した。

○課題

特別な支援を要する児童についてきめ細かく対応するため、研修参加の促進を図る必要がある。

今後の取組内容

今後も、研修会に参加を促していく。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	2	きめ細かな支援が必要な子ども・子育て家庭への支援	
基本計画	3	ひとり親家庭への支援	
施策	1	経済的な支援策	

概要	養育する家庭の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当法や各条例に基づき児童扶養手当や遺児手当等を支給するもの
----	---

指標		児童扶養手当受給者数（計画値については、未設定）				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	-	-	-	-	-
	実績値	668人				
	達成率	-				

27年度の取組内容	
○取組内容	
こども総合相談室との連携を図り、対象者への制度周知を徹底した。 マイナンバー制度の導入に伴う事務手続きを実施した。	
○課題	
法定事務について、対象者への制度周知を徹底する必要がある。市単独事務については、利用者の利便性向上・事務効率化を図るため、マイナンバー制度の導入に伴う事務手続きを検討する。	

今後の取組内容	
①法定事務については、引き続き対象者へ制度の周知を徹底する。 ②市単独事務については、利用者の利便性向上・事務効率化を図るため、マイナンバー制度の導入に伴う事務手続きを検討する。 ③児童扶養手当の現況届の提出にあわせて、ハローワークからの要請に基づき就職相談窓口を開催する。 ④離婚後の家庭を支援するため、子どもの養育費に関する合意書作成の手引きを作成する。	

施策 2	子育て・生活支援
------	----------

概要	ひとり親家庭日常生活支援事業の実施 保育園、放課後児童クラブなど子育て支援制度の優先的な利用促進
----	---

指標		ひとり親家庭日常生活支援事業の家庭支援員派遣家庭数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	5件	5件	5件	5件	5件
	実績値	1件				
	達成率	20%				

27年度の実施内容

○取組内容

自立促進、疾病等で日常生活に支障が生じる家庭の生活安定のため家庭生活支援員を派遣する。保育園入園のための利用調整の際、基準指数の加点をもうけて算定する。

○課題

ひとり親日常生活支援事業について、家庭生活支援員の登録者が少なく、また制度の認知度が低いため、積極的に周知する必要がある。

今後の取組内容

ひとり親日常生活支援事業について、広報、ホームページに掲載し、家庭生活支援員の登録を促すとともに制度の周知を図る。ひとり親世帯の保育料の軽減措置を実施していく。

施策 3	就業支援
------	------

概要	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金及びひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給
----	---

指標		ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	5件	5件	5件	5件	5件
	実績値	3件				
	達成率	60%				

27年度の実施内容

○取組内容

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金及びひとり親家庭自立支援教育訓練給付金を対象者に給付し、修業期間中の生活費及び受講料の助成を行う。

○課題

制度の認知度が低いため、積極的に周知する必要がある。

今後の取組内容

- ① 広報、ホームページに掲載するとともに、事業の案内チラシを作成し、周知を図る。
- ② 国の新たな施策であるひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	健康増進課
基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援	
基本計画	1	妊娠・出産から切れ目のない支援	
施策	1	母子健康手帳の交付	

概要	母子健康手帳の交付を専門職となる保健師等が面談・相談することにより、安心・安全に妊娠・出産し、子育てができるよう助言するもの
----	--

指標		母子健康手帳発行人数				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	853人	841人	834人	821人	808人
	実績値	828人				
	達成率	97.1%				

27年度の取組内容	
○取組内容	
専門職員（保健師または助産師）が母子健康手帳交付時に全員の方と面接を行い、かまがや子育てガイドブックを活用しながら母子保健サービスの利用プランを案内した。	
○課題	
妊婦が相談しやすい面接室の環境整備を行うと共に、妊娠・出産の不安や相談に適切に対応できるよう、専門職員の面接技術の向上が必要である。	

今後の取組内容	
28年度：母子健康手帳交付面接室の改修工事を実施する。 専門職員の面接技術向上のためマニュアルの整備と研修を実施する。	

		取りまとめ課	健康増進課
施策	3	出産に向けた各種教室の開催	

概要	両親が妊娠や育児の理解を深め、マタニティライフを健やかに過ごせるよう教育し、歯科健康診査等を行うもの
----	--

指標		第1子の両親のマタニティ教室利用率				
	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%
	実績値	35.3%				
	達成率	117.7%				

27年度の取組内容	
○取組内容	
母親がマタニティライフを健やかに過ごせるよう、プレママ教室や妊婦歯科健診を実施した。父親の育児参加と出産への理解を深めるためパパママ教室を実施した。	
○課題	
プレママ教室は参加率がやや減少し、パパママ教室は参加率が増加していることから、市が実施する教室として、市民ニーズにあった内容に見直していく必要がある。	

今後の取組内容	
教室に対するアンケートを実施し、内容や実施方法を検討する。	

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	健康増進課
基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援	
基本計画	2	母と子の健康確保	
施策	1	乳幼児健康診査・健康相談の実施	

概要	子どもの疾病や障がい、発達の状態などを確認し、早期発見及び早期治療を図るため、各種健康診査を行い、専門職による相談を行うもの
----	--

指標	乳幼児健康相談・健康診査の平均受診率				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実績値	91.6%			
	達成率	99.5%			

27年度の取組内容

○取組内容

4か月児・10か月児健康相談、乳児健診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施した。ブックスタート事業やフッ化物塗布等も行い子育て支援や疾病予防につとめた。

○課題

疾病、障がい、発達の問題の早期発見と早期治療のため、面接・支援技術の精度を高め、さらに健康づくりと疾病予防のため保健指導の充実を図る必要がある。

今後の取組内容

より良い健診体制となるよう医師会等と連携し、随時、実施方法等の見直しを図る。健診従事者の相談技術の向上を図るため、研修会の参加やマニュアルの見直しを行う。

		取りまとめ課	健康増進課
施策	2	各種予防接種の受診勧奨	

概要	感染症の発生及びまん延を予防するため、公費負担による予防接種を行うもの
----	-------------------------------------

指標	定期予防接種接種率（一部を除く）				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	実績値	98.90%			
	達成率	109.90%			

27年度の取組内容

○取組内容

公費による各種予防接種を実施した。

○課題

接種率の向上を図る必要がある。

今後の取組内容

- ① 出生時、転入時、節目等において積極的な接種の勧奨を実施する。
- ② 健診、健康教育、就学時健診等を利用し、多種類の予防接種の接種間隔等について周知を図る。
- ③ 予防接種スケジュールの管理機能を有する「かまがや応援アプリ」を発信する。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	幼児保育課
基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援	
基本計画	3	経済的な支援の充実	
施策	2	教育・保育に対する給付等の支給	

概要	保育施設等の利用に対して施設型給付及び地域型給付を支給するとともに、私立幼稚園を利用する世帯に私立幼稚園就園奨励費を支給するもの
----	--

指標	支給件数(施設型給付、地域型給付及び私立幼稚園就園奨励費)				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	3,525人	3,515人	3,341人	3,379人
	実績値	3,322人			
	達成率	94%			

27年度の取組内容
○取組内容
民間保育所、小規模保育事業者等へ保育に要した費用を公定価格に基づき支払いを行った。私立幼稚園に就園する児童の保護者に所得階層に応じて就園奨励費を支給した。
○課題
国では幼児教育の段階的無償化の取組を進めており、段階的に幼稚園就園奨励費の補助単価の見直しが進められることから、適正に支給を行う必要がある。

今後の取組内容
幼稚園就園奨励費の補助単価の見直しに伴い規則改正を行い、併せて保護者向けパンフレットをより分かりやすいものに変更していく。

		取りまとめ課	こども支援課
施策	3	医療費等の負担軽減	

概要	子どもの保険対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までの医療費の全部又は一部を助成するもの
----	---

指標	子ども医療費助成延べ件数				
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	183,000	183,000	183,000	183,000
	実績値	190,724			
	達成率	-			

27年度の取組内容
○取組内容
0歳から中学校3年生までの医療費の全部又は一部の助成を行う。サービスの向上を図るため、出生時の受給券有効期間を翌月から誕生日と変更した。
○課題
市の財政的な負担軽減を図るため、県に対する助成基準の見直しを要望する必要がある。利用者の利便性の向上・事務の効率化を図るため、マイナンバー制度の導入を検討する。

今後の取組内容
①市の財政的な負担軽減を図るため、県に対する助成基準の見直しを要望する。 ②利用者の利便性の向上・事務の効率化を図るため、マイナンバー制度の導入を行う。

施策 4 多子世帯対策

概要 多子世帯における幼稚園、保育園等の保育料について段階的に軽減を図るもの

指標		未設定				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値					
	実績値					
	達成率					

27年度の取組内容

○取組内容

平成28年度における国の幼児教育の段階的無償化の取組のなかで、低所得者の多子世帯等の負担軽減の拡充が示されたことから、実施に向けての準備を行った。

○課題

国では幼児教育の段階的無償化の取組を進めており、段階的に幼稚園就園奨励費の補助単価及び保育所保育料の見直しが進められることから、適正に事務を実施する必要がある。

今後の取組内容

国の幼児教育の段階的無償化に向けた取組について、国の動向を注視し適正に実施していく。

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	3	子どもを産み育てる家庭への支援	
基本計画	4	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	
施策	2	子育て支援に積極的に取り組む企業等の情報収集・提供	

概要	子育て支援に積極的に取り組んでいる企業についての情報を収集し、子育て世代に対して情報提供を行うもの。
----	--

指標		情報発信数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績値	0				
	達成率	0				

27年度の取組内容	
○取組内容	
取組なし	
○課題	
地域における子育て支援策を積極的に展開する企業の情報を把握することが困難である。	

今後の取組内容	
情報提供方法や子育て支援に積極的に取り組む企業の調査方法及び発信方法等について、検討を行う。	

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	子育て支援センター
基本方針	4	社会全体で”子育て”を支えるための環境整備	
基本計画	1	地域による子育て支援の充実	
施策	1	子育てボランティアの確保・育成	

概要	ボランティアの登録制度の確立と人材育成及びボランティアを活用し地域に根ざした子育て支援や体験教室の充実を図る
----	--

指標		子育てサポーター登録者数				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	50	50	50	50	50
	実績値	41				
	達成率	82%				

27年度の取組内容	
○取組内容	
放課後児童クラブにおいて有償ボランティア等を活用し、体験教室を実施した。 子育てサポーターに対する講座やフォローアップ研修を実施した。	
○課題	
地域のボランティアの確保・育成・スキルアップを図る必要がある。	

今後の取組内容	
地域の企業、団体、住民等を講師として積極的に活用する。 ボランティア募集の周知を行うとともに、フォローアップ研修の見直しを図る。	

平成27年度 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況

		取りまとめ課	こども支援課
基本方針	4	社会全体で”子育て”を支えるための環境整備	
基本計画	2	子どもの遊び場の確保	
施策	1	児童遊園等の充実	

概要	市内に配置されている児童遊園及び都市公園の利用促進を図るため、施設の適正配置について検討するとともに、遊具・設備の修繕等を行うもの。
----	--

指標		児童遊園改修化率				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	-	5.9% (1/17)	未設定	未設定	未設定
	実績値	-				
	達成率	-				

27年度の取組内容	
○取組内容	
既存の児童遊園及び都市公園の遊具点検を行った。 西佐津間二丁目児童遊園移転整備工事に係る実施設計を行った。	
○課題	
既存施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修を実施する必要がある。	

今後の取組内容	
点検結果を踏まえ、計画的な改修を実施する。 西佐津間二丁目児童遊園の移転整備工事を実施する。(平成29年2月開園)	

		取りまとめ課	こども支援課
施策	2	児童センター等の整備・運営	

概要	既存施設の長寿命化及び利用者促進を図るため、計画的な改修を行うもの。
----	------------------------------------

指標		設備等の改修化率				
年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	40% (2/5)	40% (2/5)	60% (3/5)	60% (3/5)	80% (4/5)
	実績値	40%				
	達成率	100%				

27年度の取組内容	
○取組内容	
①南児童センターの改修工事の実施(トイレ改修・空調改修・壁・床改修・授乳室新設) ②中央児童センターの館庭遊具の更新(すべり台、スプリング遊具など) ③各児童センターの備品更新(栗野児童センター大型遊具の設置など)	
○課題	
①施設の老朽化及び利便性の向上を図るため、計画的に改修を実施する必要がある。 ②児童センター未整備となる東部地区に新たに児童センターを整備する必要がある。	

今後の取組内容	
中央児童センター : 28年度 改修工事設計 29年度 改修工事 北中沢児童センター : 30年度 改修工事設計 31年度 改修工事	

施策 3	学校施設等の有効的な活用
------	--------------

概要

小学校の校庭や保育園の園庭などを子どもたちに開放し、施設の有効活用を図るもの。

指標

開放施設数

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
成果	計画値	20	20	未設定	未設定	未設定
	実績値	20				
	達成率	100%				

27年度の実績内容

○取組内容

小中学校については、安全に利用できるよう学校開放監視員を配置した。
保育園で園庭解放事業を実施した。

○課題

学校開放及び園庭解放の周知を図る必要がある。

今後の取組内容

市ホームページなどを活用して事業の周知を図る。
園庭解放を行っていない施設の実施について検討を行う。